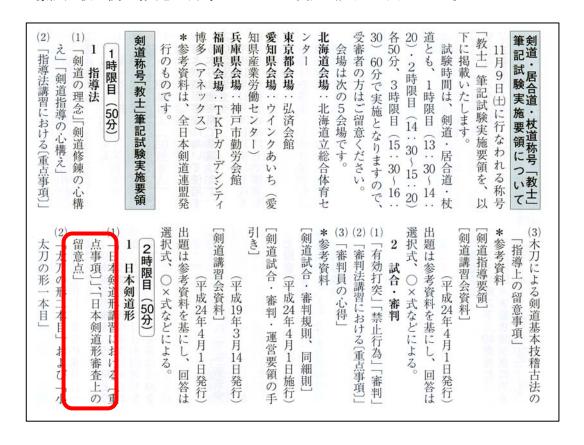
剣窓9月号24ページ。『称号「教士」筆記試験実施要領』訂正のお願い

標記試験に関し、剣窓9月号24ページに下記の誤りがありました。



(誤)……「日本剣道形審査上の留意点」

(正)……「日本剣道形**の指導**上の留意点」

これは、剣窓編集作業での誤植を、そのまま記事化してしまったもので、8月1日付全剣連 第 25-334 号 で通知致しました実施要領に誤りはありません。

各都道府県剣連事務局の皆様におかれましては、読者からの問合せ等でお手数をお かけすることと存じますが、正しい設問をご回答の程、宜しくお願い致します。

※この件に関して、ご不明の点がございましたら全剣連 総務部門広報担当 鈴木徳之 (TEL 03・3234・6271 FAX 03・3234・6007) まで、お問合せください。

以上